

第 75 回全国健康保険協会香川支部評議会議事録

開催日時：令和 5 年 7 月 20 日（木）10：00～11：45

開催場所：高松東急 REI ホテル 讃岐・玉藻の間

評 議 員：尾崎評議員、繁村評議員、白井評議員（副議長）、
長山評議員（議長）、西尾評議員、芳我評議員、原田評議員
（欠席）上村評議員、小林評議員

（五十音順）

議事

○報告事項

1. 2022（令和 4）年度全国健康保険協会決算報告について
2. 2022（令和 4）年度支部事業報告について

○その他

- ・協会けんぽ香川支部の概要

報告事項 1. 2022（令和 4）年度全国健康保険協会決算報告について

【事務局より資料に基づき説明】

（質問・ご意見なし）

報告事項 2. 2022（令和 4）年度支部事業報告について

【事務局より資料に基づき説明】

（評議員の質問・ご意見）

【事業主代表】

債権回収について、回収の労力を削減する制度を構築してはどうか。例えば、医療機関が健診受診時に健康保険証の資格を確認し、無効であれば回収することはできないのか。

【事務局】

オンライン資格確認システム導入済みの医療機関であれば確認できるが、導入していない場合は健康保険証の提示があれば保険診療を行わなければならない、無資格受診か否かの確認は難しい。

記録確認システムという喪失後受診を防止する仕組みはあるが、システムにデータが反映されるまでのタイムラグがあるため、無資格受診が起こる場合もある。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品の使用促進について、ジェネリック医薬品の使用を判断するのは誰か。使用促進のための広報は、使用を判断している者に対して実施すべき。

また、ジェネリック医薬品を使用することで医療機関の収入への影響はあるのか。もし患者が希望していても医療機関側の収入が減少するのだとしたら、使用率は上がりにくいのではないか。

【事務局】

使用可否は医師が決めている。医師がジェネリック医薬品名の処方箋か、もしくは一般名処方の処方箋を出せば、薬局はジェネリック医薬品を処方できる。

協会けんぽでは各医療機関がどのような形で処方箋を出しているかを数値化しており、数値をもとに県内で一般名処方の処方箋を出していない医療機関に支部長が訪問し、ジェネリック医薬品への切り替え要請をしている。

ジェネリック医薬品を使用することによる医療機関側の収入への影響についてだが、ジェネリック医薬品を使用した割合に応じて、国が医療機関や調剤薬局へ費用支援をしている。

【事業主代表】

医療機関だけでなく、患者側への理解も得られるような取組も必要だと考える。

【学識経験者】

医師は医薬品名を全て覚えているのか。覚えていない場合、ジェネリック医薬品の処方箋を出すことは難しいのではないか。

【事務局】

各医療機関はシステムで傷病名に対する薬の名前を管理しており、訪問した中にはシステムの検索順位が先発医薬品の方が上になっている所もあった。この場合、先発医薬品の方が処方されやすいが、検索順位変更のシステム改修が必要となるため、費用の関係から時間がかかるとのこと。

【事業主代表】

まず、保険料率の等級は上限が定められているが、上限額の是正についての議論があってもいいのではないか。

2 点目に、2 か所以上の事業所から給与所得を得ている者もいるが、その場合は合計支給額に対して保険料がかかる。徴収は正しく行われているのか。

3 点目だが、中小企業の中には求人のために賞与を月額給与に付け替え、表面的に月額給与の額を多くしている事業所もあるが、その場合給与所得の合計は変わらないが等級が変わり、保険料率が上がる。保険料収入の増加は賃金の増加が主な要因とのことだが、この例のように保険料徴収額だけが増え、実質的な手取り額は減少している場合もあるので、賃金の増加の背景に何があるのかを検証していただきたい。

【事務局】

1 点目について、毎年 3 月 31 日における標準報酬月額等級の最高等級に該当する被保険者数の被保険者総数に占める割合が百分の 1.5 を超える場合において、その状態が継続すると認められるときは、その年の 9 月 1 日から政令で当該最高等級の上に、更に等

級を加える標準報酬月額等級区分の改定を行うことができると健康保険法に規定がある。法律で規定されているため、上限額是正の議論は難しい。

2点目について、日本年金機構にて算定基礎届の確認や総合調査等の立入検査を実施することで、適正に処理されている。

3点目について、以前は特別保険料という形で賞与については低い料率が設定されていたが、平成15年の総報酬制導入に伴い廃止となった。総報酬制は賞与が著しく高額でない限り、保険料徴収額の合計に大きな差は出ない仕組みとなっている。

その他. 協会けんぽ香川支部の概要

【事務局より資料に基づき説明】

(質問・ご意見なし)

以上

令和5年7月20日